

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回山形市文化財保護委員会
開催日時	令和7年1月29日（水）午前9時30分～10時20分
開催場所	山形市役所7階701A会議室
出 席 者	委員6名 荒木志伸委員、伊藤清郎委員、北野博司委員、佐藤琴委員、 志村直愛委員、長坂一郎委員、野口一雄委員、 事務局4名 村上次長(兼)文化創造都市課長、山川課長補佐、 齋藤課長補佐（兼）文化財係長、植松文化財管理調整主幹
傍聴者等	傍聴者0名、記者0名
議 題	協議 (1) 文化財の市指定に係る諮問について 資料1 資料2 資料3
資 料	資料1 文化財の市指定について（諮問） 資料2 山形市指定文化財推薦調書 資料3 答申書

会議経過

- 1 開会（山川課長補佐）
- 2 委員長あいさつ（伊藤委員長）
- 3 協議

※山形市文化財保護条例第50条第2項の規定により伊藤委員長が議長となり、進行。

(1) 文化財の市指定に係る諮問について

※事務局及び委員から説明（資料1、資料2 廣福寺木造釈迦如来坐像について）

委員長 はじめに若木廣福寺の木造釈迦如来坐像について協議します。確認ですが、絹本着色の「着」は「著」の字も使いますが、通常はどちらを使うのですか。

委 員 最近「着」の字が多いですし、どちらの字でも意味も読みも変わりません。正確を期すのであれば、国指定時の名称と統一することだと思います。昔は「著」の字が使用されていましたが、今は「着」の字を使うことが多いので、このままで構わないと思います。

事務局 問題ないのであればこのまま進めていただきたいと思います。

委 員 「着」の字の方が一般的に理解しやすいです。

委員長 ではこのままでよろしいですね。

委 員 質問ですが、調書の添付資料は写真のみですが、物件の説明に法量を記載しなくてよいのでしょうか。法量は物件の基本属性ですので、本文もしくは調書様式に法量の欄がある方がよいと思います。様式の変更は条例改正しないと難しいのであれば本文中でもよいので記載していただきたいです。

委員長 調査時の報告書には法量が記載されていますが、この様式には記載する欄がないですね。

委 員 文化財は、史跡や天然記念物など種別が様々なので、新たに記入欄を設定するのは難しいかもしれませんので物件の説明文中に記載するのが妥当だと思います。

委 員 交通の順路も旧態然としている表記だと感じます。指定後に所在地が変更することもありますし、個人的には所有者と物件の場所が分かればよいと思います。所在地を変更するたびにこの調書を変更することはないですよ。

委 員 本来であれば、所在地を変更した場合は所有者から届出してもらいますので、指定時はこの調書で、その後の変更は別に管理する形ではないのでしょうか。

委 員 交通の順路は必要ですか。

委 員 なくてもいいですが、様式の変更は難しいのではないのでしょうか。

委 員 今後の課題として検討してください。

委員長 まず、物件の説明に法量を追記してください。また、様式については今後検討をお願いします。

事務局 分かりました。

委 員 写真を見ると宝冠がありますが、この宝冠は後補ですか。

委 員 後補です。

委 員 とすると、構造の部分に宝冠が後補であることを物件の説明に明記したほうが良いと思いました。

委 員 冠と胸飾は、仏像の構造ではないので記載しませんでした。

委 員 仏像の知識がない人は、写真を見て全て同じ時代のものだと思ってしまわないかなと思ったのですが。

委 員 私が若いころの仏像の写真撮影は後補の冠などは全て外していましたが、今は、後補も歴史的価値があるので、外さずそのまま撮影するのが一般的です。写真に写っていますが、宝冠と胸飾りは仏像の構造ではないし、院派の仏師が作ったものでもないの、推薦調書に説明を入れるべきか疑問です。

委員長 事務局に確認したいのですが、推薦調書には調査報告書も添付するのですか。

事務局 通常、調査報告書は添付していませんが、ご意見を受け、物件説明に書き加えるか、調査報告書を添付するかどちらかで対応したいと思います。

委 員 様式を変更していくと、どんどん複雑になっていくのではないですか。

委 員 調査報告書の添付で良いと思います。

委員長 後補がついた状態と外した状態を写真撮影することもあるのですか。

委 員 そうできればよいのですが、この仏像は冠が釘でとめてあるので外すには仏像に手を加えることになり、所有者にとっては抵抗があると思います。

事務局 確認ですが、調書には法量のみを追加し、調査報告書を添付する形でよろしいですか。

委員長 そのようにしてください。

委 員 この仏像の材質はヒノキだろうということですが、仏像に限らず材質は必ず話題になります。随分前の話ですが、こけし工人の佐藤文吉氏がある資料を見て、材質は泥カツラだと発言しました。泥カツラは地元のカツラの木という意味ですが、材質をきちんと調べれば地元の木を使用したことも分かるのかと思った記憶があります。私はこの業務に関わる中で資料の材質が何か常々気になっており、大工さんに材質を尋ねたこともあります、断定まではできませんでした。材質の詳細な調査はできないものでしょうか。

委 員 費用はかかりますが、実際に東北大学の植物園に依頼をして仏像の材質調査をした事例があります。

事務局 破壊を伴う調査になることもあります。

委 員 電子顕微鏡で木材の導管を観察して樹種同定するので、やろうと思えばできますが費用がかかってしまいます。

委 員 調査できますが、カツラやヒノキ、スギ、サワラなどの針葉樹は板目方向の切断構造を見ないと判断できないです。肉眼観察は限界があるので、種まで特定するには顕微鏡での調査が必要です。問題は、調査費用や樹種同定に必要な破片があるか、所有者の理解が必要だということです。

委 員 国宝や重要文化財にも材質が「〇〇カ」の表記はかなりあるのですか。

委 員 すべて樹種同定をしているわけではないので普通にあります。

委 員 「〇〇カ」というのは肉眼観察という意味ですね。

委員長 落ちた破片があればよいですが、ない場合、削ってまで調査するのはどうでしょうか。

委 員 所有者の了承のうえ、内部を削って調査することもあります。

委員長 許可を得たとしても、調査には時間と費用もかかりますのでそこまでやるかどうかですね。

事務局 市としては、肉眼観察による材質判断で問題ないと考えています。

委 員 以前文化財保護委員だった宮大工の加藤吉男先生はどうしていたのでしょうか。

事務局 当時は肉眼観察での判断しかないと思います。

委員長 現時点で材質の同定まで必要ないのであれば、今後科学技術が進みより簡便に材質が分かる時代が来ると思いますので、材質調査は今後の課題としてはどうでしょうか。

委 員 はい。まずは意見として申し上げました。

委員長 それでは、廣福寺の木造釈迦如来坐像を指定にふさわしいとして答申してよろしいでしょうか。

委員一同 一了承一

委員長 それでは、次の山寺中性院の銅造菩薩立像について説明をお願いします。

※委員から説明（資料2 中性院銅造菩薩立像について）

委員長 山形市内最古の仏像ですがいかがでしょうか。

委 員 以前も話しましたが、この仏像は東京国立博物館の「金銅仏展」で展示しているので知られてはいました。また、山形市史にも紹介されています。なお、市史には蔵王半郷の安養寺に立石寺からもたらされた金銅仏があるという記述があります。このことは事務局にも報告済みで、今後調査する予定ですが、ひょっとす

るとさらに仏像の時期が遡るかもしれません。

委員長 奈良時代まで遡るとなると、光謙上皇や道鏡が活躍する時代ですね。前回の委員会では山形の歴史や定額寺の話題にもなりました。

委 員 どのくらいの大きさですか。

事務局 29.3cmです。この推薦調書にも法量を記載し、調査報告書を添付します。

委 員 この仏像は鑄造ですので、どこかで型をとって制作しています。若松寺の懸仏も大きいものですので地元で制作できるわけがありません。どこかで型をとり、制作してからこちらに持ってきたはずですが、その辺のことは全く分かりませんので、そうした研究が進み、この仏像もどこで作ったのか分かればよいと思います。

委 員 おそらく都で作ったのでしょう。

委 員 この時代はそうでしょうね。

委 員 型取りなので、一体だけじゃないかもしれません。

委員長 色々と問題提起をしてくれる仏像です。

委 員 指定に関連することとして、山形市は文化財保存活用地域計画を作成したので支援団体を指定できるようになりました。その支援団体として、私どもの文化財保存修復研究センターを指定してもらえればと思っていますところ。また、先ほどの仏像のX線CT撮影で構造を明らかにしたり、銅製の仏像の材質調査も協力できますし、その調査により、一歩進んだ価値の評価ができますので、今後検討していただければと思います。

委員長 山寺の観光資源にもなるような仏像です。それから安養寺のもう一体の仏像も気になりますね。

委 員 白鷹町の円福寺にも古い金銅仏がありますので、古い仏像があっても良いと思います。

委 員 鍍金がなくても金銅仏というのはのですか。

委 員 この仏像も本来は金銅仏のはずですが、鍍金がとれているので銅造としています。一般的にこの時代の小さな銅造仏は鍍金もしくは漆箔しています。

委員長 それでは中性院の銅造菩薩立像について、指定にふさわしいとして答申してよろしいですか。

委員一同 ー了承ー

事務局 今後の流れについて説明します。答申は本日付で頂戴しますので、その後2～3週間を目途に告示をもって指定されることになりますのでよろしくお願いします。

4 その他

委員長 それでは他にご意見がなければ、これにて終了いたします。

5 閉会（山川課長補佐）